

昭和十年度大會を迎へて

全世界を覆ふ戦争の危機は、まさに爆發点に達している。ドイツの國際聯盟脱退と軍備擴張の宣言、日英米の軍縮會議豫備交渉は事實上決裂の形のまゝ放置され、伊エ紛争を廻る全歐州流血の危機、これらの諸條件は各國を競つて、軍備擴充に狂奔せしめている。

我が國に於てもかゝり加えて、滿鐵國界問題を中心に、日蘇關係は依然たる暗雲低迷のうちにある。斯る問題の一切は馳つて國際危機を形作り、強いては各國軍事豫算の擴大となつて表はれてゐる。試みに我が國豫算に就て昭和六年滿洲事變以來の軍事費の累進ぶりを見るに、六年度陸海軍合計額は四億五千四百萬圓で同年全歳出の三割、十年には十億二千二百萬圓、實に六年度に比較すれば二三割の増加で同年全豫算額の四割五分を占むるに至つた。

この軍事支出の増大は、重工業の根柢をなす鐵鋼業の活況を齎したことは云ふまでもない。不況時の昭和六年に比較すれば、昭和九年末鐵鋼、鋼材各生産高二十四割の増加で、その金額に於ても實に三倍半から三倍の激増を示した。したがつて、これに比例して利潤増加も素晴らしい。且つて無配欠損を重ねて來た製鐵業は七年下期から形勢轉換し、昭和九年下期には二十八社平均利益率四拾九と云ふ、即ち利潤の王座を占めてゐた、人絹業を壓倒するに至り株主配當も日本製鐵の六分をのぞいて最高三割より一割の利益配當を續けている。

斯の如く昭和七年軍需インフレ景氣の抬頭と高率關稅實施を背景に、行詰りにあつた民間製鐵業もその業績が好轉した。が、るなかに、政府は鐵國策遂行機關として、八幡製鐵所を中心に十一社を合同せしめ、日本製鐵株式會社の設立を企圖したのである。

當時我々は製鐵官民合同がボロ會社救済に終ると、時の商工大臣中島久万吉氏に對して、「國策として製鐵統制を必要とするならば、寧ろ民間製鐵業を認可せず、國營に依つて統制することが國家百年の計である」と強調した。

中島商相は我々の「國營統制」論に對し大要次の如き意見を聲明したのである。

「民間十一社を八幡製鐵所と合同させて、民營化し、政府が經營の一切を命令、監督、統制するからボロ會社救済になるようなことはない。今後民間には熔鑪爐の擴張、新設は許可せず、國内の製鐵業全部に國家權力を加へ、國營に代るが如く強力に統制する。八幡製鐵所の従業員の特遇條件、勞働條件その他一切、官營時代と變る様な方針は斷じて採らない。」

此の中島商相の豪語せる中に、一方民間會社は軍需景氣の繼續により、當分巨利を負はる見込をつけたので、合同により行詰りを轉嫁せんとする方針を拋棄した。爲に、政府の製鐵統制方針はその當初に於て挫折した。のみならず、我々の疑懼せる問題は「ツツ」現實化しつつある。

見よ、岡田内閣の町田商相は「製鐵合同は、ボロ會社救済であり」「鐵國策として失敗であつた」と中島前商相と全然相異なる聲明をなすに至り、日鐵重役を中心とする財界團より抗撃を受けるや「アウトサイダー」に熔鑪爐建設認可したのは鐵國策の本義に基き認可した」と強辯してをる。しかし事實の問題として、日鐵を中心とする製鐵産業の國家統制方針は拋棄され、資本家的自由競争に還元し、民間會社に増設擴張計畫の認可をするに至つたのである。即ち現在計畫の民間會社の熔鑪爐四基、千二百五十通、平爐増設計畫は二十基、八百三十通である。特に熔鑪爐建設認可は民間會社の鉄鋼一貫作業への進出であり日鐵の鉄鋼獨占力の動搖として注目を要すべきことであらう。

かように民間會社の増産計畫は進展し、軍需インフレの昂進期における我國鐵鋼需要に對し、鉄鋼はすでに自給の域を突破し、鋼材も近い將來に國內需給に達すると云はれてをる。従つて軍需景氣の退却に當つて生産過剩に陥り、減産に至るを避け難い。民間會社はかかる問題を豫期して、非合同民間會社のブロックを構成し、減産の必要に當面したとき、政府に向つて資本額に應じて減産するやう猛運動を起すと云はれてゐる。政府は増産擴張計畫を認可した建前から此の要求に應ぜねばならぬであらう。然し資本額の比率に依ることは、日鐵の犠牲過大を物語るもので、云ひ換へれば、國家、國防上重要な基本産業として、多年國庫より多くの費用を支出し、今日の製鐵産業の根柢をなすに至つた八幡製鐵所が、當利本位の民間會社に代つて操短の犠牲を必要以上に負はせられる。かかることは、日鐵設立の意義をますく、失なはしむるのみならず、當然従業員の特遇低下となることは、我々の常日預指摘してきたところである。

(三)